

第3回環境技術実証モデル事業検討会議事概要

1. 日 時 平成15年9月9日(火) 15:30～17:30

2. 場 所 環境省第一会議室

3. 議 題

- (1) 分野別ワーキンググループの検討状況について
- (2) 対象分野の選定にあたっての考え方について
- (3) インターネットによる情報公開について
- (4) 今後の検討スケジュールについて
- (5) その他

4. 出席者

検討員：安井 至座長、石田耕三検討員、小野沢征輝検討員、
岸川浩一郎検討員、坂本和彦検討員、樽井俊二検討員、
千坂治雄検討員、西野昭男検討員、長谷川猛検討員、
藤田正憲検討員、森武昭検討員、森田昌敏検討員

環境省：松本総合環境政策局長、竹本審議官、齊藤環境研究技術室長、安藤環境管理技術室長 他

5. 議事概要

松本総合環境政策局長からの挨拶、森検討員(今回より就任)の紹介の後、安井座長により議題に沿って進行。

(1) 分野別ワーキンググループの検討状況について

事務局より、資料1及び参考資料4を用いて、分野別ワーキンググループの検討状況について報告した。その後、各分野毎に、ワーキンググループ座長からのコメントがあり、主に以下のような質疑があった。

[酸化エチレン処理技術分野]

【坂本検討員】酸化エチレンは、滅菌処理の後、処理されず、排ガス、排水として放出されており、早めに対策を立てないといけない。考慮すべき事項として、一つは、爆破性の物質のため試験中における安全性に配慮するという事、もう一つは、湿度、温度など、実際の使用環境を考慮して、実証試験が行われるような試験要領に定めなければいけないというようなことであった。

【安井座長】安全性の確保は、その実証項目に対応する逆止弁等があればよいと読めばよいか。

【坂本検討員】そのとおり。空気が入って危険な状況が起こらないような形をあらかじめ必要条件として断っておくということ。

【西野検討員】運転開始や運転停止時の注意点等に関する安全性の問題はどうか。

【坂本検討員】装置の仕様の中に、メーカー等がそのような要件を書いてあり、メーカーのデータをもとに対応をする内容だと考えている。

[有機性排水処理技術分野]

【藤田検討員】つけ加えるとすれば、対象である有機性排水の多様性、及び例えば下水道の有無のような地域の状況の違いを考慮し、対象技術を、BODから窒素・リンまで総合的に処理する技術から、1つ、2つの汚濁物質に特化した処理技術まで、幅広く評価できるようにしたいというのが1点。装置を開発した業者が必ずしも適切な場所を持っていない場合でも、実証機関の方が努力をして実証の機会を与えたいということを議論したというのが2点目。

【西野検討員】排水中のSS量は千差万別だが、固液分離ということも選定基準にかなり入っているのか。

【藤田検討員】排出先、放流先がどこかということで相当変わってくると思うが、例えば大量の有機性の固形物等を効率よく除去するがBODについてはそれほどではない、そ

ういう技術も対象にしたい。そういう意味で、申請時には、ある程度、各技術の処理目標を書いていただく。

【西野検討員】 例えばある装置について、特定項目の除去が目的であるということを書いてきたときには、それ以外の項目の扱いはどうするのか。

【藤田検討員】 そのターゲット項目のみでなく、当然ながら周辺の項目についてもきちんと調べていく。ただし、公表するという段階で、そのデータをどう扱うかは今後の課題にはなると思う。

[山岳トイレ技術分野]

【森検討員】 山岳トイレは方式も多種多様で、立地条件、付加条件、気象条件等、いろいろな要素があるため、環境省からの統一的な試験内容としてほしいという要望については、現実問題として現場で対応しなくてはいけないという問題とどう折り合うかというところが一番難しい問題点であった。実証試験を通して、今後、内容を見直しが必要と思っている。また、時間的に今年度は非常にタイトなスケジュールであり、降雪の前にどこまで実際に作業ができるか、ということに危惧している。

【藤田検討員】 排水処理技術でも議論になったが、評価項目の中のトイレ室内の環境について、どのように考慮したのか。

【森検討員】 現場柄、簡単に行けるところではないので、山小屋の管理人にこういう形でデータを取っていただく形ではできないと思う。

【藤田検討員】 富山県としては、どのように実証を実施するのか。

【森検討員】 富山県の環境センターが技術的なところをサポートするという体制であるが、恐らく必要に応じて月に1度程度行って専門的な測定は実施する、日常的な項目については山小屋等に依頼するというような形になると思う。

【事務局】 他の分野と同様、実証機関の都道府県は、対応出来ない部分を外注可能であり、富山県は、県の環境センターで試料を分析するが、サンプリングは山小屋の管理人等に外注するような体制を考えている。

【樽井検討員】 し尿処理能力については、具体的にどのような項目について調べるのか。山小屋で、十分実証できるのか。

【森検討員】 処理方式ごとの項目については、19ページに記載してある内容。山小屋にやっていただくことは、毎日という頻度でやらなくてはいけないこと、及びサンプリングするというような程度の内容になると思う。

【事務局】 補足すると、し尿処理能力は通し番号で34ページの項目について分析することになるが、山小屋、外注、県の研究機関等をどのように活用してサンプリングするかというのは、富山県がこれから決めていく。

(2) 対象分野の選定にあたっての考え方について

事務局より、資料2を用いて、16年度以降の対象技術分野の選定に当たっての考え方について説明後、以下のような質疑があった。

【樽井検討員】 アンケートのとり方によって、事業者から寄せられる要望が違ってくると思うが、具体的にどのように調査を実施するのか。

【事務局】 環境省からの記者発表及び環境技術実証モデル事業のホームページ上のPRが基本であるが、3頁2.で調査協力依頼先と挙げたところには、メール等により、協力の依頼をPRしていく予定。

【石田検討員】 先回のアンケートでも、モニタリング技術について希望があった。公定法とのかかわりで、それに近い代替技術があればその技術に置きかえていくという提案もあるかと思うが、モニタリング技術を今後取り上げていくことについてどう考えているか。

【事務局】 モニタリング技術に関して公定法との関係というのはクリアしなければいけない議論のポイントであり、どのような形の技術からまずは実証ができるのかの検討を省内でしていきたい。

【石田検討員】 簡単なスクリーニングなど、公定法と近いところでニーズとしてあるので、積極的にご検討いただきたい。

【岸川検討員】 来年度概算要求の状況を教えてほしい。

【事務局】 来年度に向けては、概算要求として2億5,000万、今年度予算と同様の

額で要求している。内訳としては、今年度は実証試験要領の作成費用を多く見積もっていたが、来年度以降は実証試験にかかる費用を多くし、実証分野の拡大に対応する。

【長谷川検討員】 新しくつけ加える「(5)環境行政にとって、当該技術情報の活用が有用な分野」とあるが、これと(1)のユーザーとしての地方公共団体のニーズは、どう整理しているのか。

【事務局】 地方公共団体のニーズというのは、確かに環境行政のニーズでもあるが、(5)で特に想定しているのは、例えば規制の動向等の全国的な観点。地方公共団体から寄せられたアンケートの中でそういう観点の情報があれば、(5)の環境行政のニーズとしても拾えると思う。

【安井座長】 平成15年度の対象技術分野を16年度も対象にすることについては、とりあえず16年はそうするという理解でよいか。それ以降も毎年続けるわけにはいかないと思う。

【事務局】 よい。17年度以降の扱いは、また本検討会でご議論いただく。

【安井座長】 (事務局より説明があった内容について検討員の合意を得た後、)事務局には、早速アンケートの準備をお願いしたい。

(3) インターネットによる情報公開について

事務局より、資料3を用いて、インターネットによる情報公開について説明。特段の議論なし。

(4) 今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料4及び5を用いて、今後の検討スケジュールについて説明後、以下のような質疑があった。

【西野検討員】 実証機関は、今後、例えばコンサルタントなども対象として考えていく必要があるのではないか。

【事務局】 来年度以降、どこまで広げるかという議論は、次回以降の検討会でご議論いただければと思う。

【安井座長】 地方公共団体等に受けていただくため、タイミングとして、いつまでには来年度分の公募要領等のフレームワークを決めて発表するというスケジュールはあるか。

【事務局】 来年度の対象とする分野については、出来るだけ早く決めたいので、次回検討会でご検討いただきたい。実証機関の公募選定は、来年度予算要求の額の決定のタイミングを考慮する必要がある。

【森検討員】 扱う技術分野の特殊な個性への配慮、例えば山岳トイレで言えば、本来は単年度でなく4~5年のレンジで評価しないといけないもので、諸事情から単年度もやむを得ないと思うが、実証のため新設するにも時間がかかるため、ある程度の継続性を尊重できるような形をつくっていただきたい。

【事務局】 山岳トイレのような通年実施が必要なものについては、年度内ということにこだわらず、年度をまたがって実証ができるように運用上で措置していく。

【坂本検討員】 実証機関を地方公共団体でという話は、当初にも議論があったとおり、日本で技術的な実証をやり得るような組織がないので、地方公共団体の中で比較的組織の大きいところを育てていくという背景もある。また、モニタリングについては実証機関というより、スーパーサイトのような仕組みをつくって、そこで様々な形でやっていくという仕組みもあり得るのかと思う。さらに、費用負担の仕組みについては、分野の選定の観点到環境行政のニーズを入れたこともあり、規制行政から自主管理という方向の場合には、自主管理をなるべく早く実施してもらうために使える技術を広く流布させるという観点から考えてもいいのではないか。

【樽井検討員】 今年度、地方自治体からの実証機関の応募が少なかったことは、委員会の設置などの程度の負担があるのかわからなかった面が大きい。今年度の経験から、どの程度の負担で済むのか、メリットがあるか、ということを経験を地方自治体向けに今後説明すれば、応募も多くなると思う。

【千坂検討員】 地方自治体からの実証機関の応募が少なかった点について、予算を措置する必要から、公募があってもタイミング的に動けなかったという話も聞いた。アンケートも、広報の準備時間が十分取れるよう、時期的な余裕を考慮していただきたい。

【小野沢検討員】 大阪府の研究所は、「環境情報センター」という名前に衣がえをして、単に分析やモニタリングをやることからの方向転換を図っている最中。その中でも、エコビジネスに対する支援、コーディネート等を行っていく必要があるということが大きなテーマで、この事業がちょうどひっかかった。予算的には、補正予算を組むという話もあるが、大阪府では今年度当初予算で実証機関としての枠をとって、委託を受けられる体制をつくっておいた。地方自治体の環境研究所は、例えば工業試験場のように、枠組みの中で予算措置ができるのではないかと思う。

(5) その他

事務局から、次回検討会を、11月5日(水)の午後に開催という連絡。
安井座長より、会議を終了する旨の発言。

(了)